



第40回定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年8月12日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

○目次

第40回定時株主総会招集ご通知…………… 1

（株主総会参考書類）

議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）5名選任の件…………… 4

（添付書類）

事業報告…………… 7
連結計算書類…………… 24
計算書類…………… 37
監査報告書…………… 44
株主総会会場ご案内図

2020年7月21日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

株式
会社 **フォーバル**

代表取締役会長 大久保 秀夫

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようご推奨申し上げます。2ページに記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年8月11日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年8月12日（水曜日）午前10時
開催日が前回の定時株主総会日の応当日と離れておりますのは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、関係者の健康に配慮し決算手続きに従来より時間を要したためであります。 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.forval.co.jp>）において、その旨掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月11日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

3ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、2020年8月11日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

1 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。本年は、株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネット等による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては株主総会当日に発熱や体調がすぐれないときは、くれぐれもご無理をなさらずご出席を見合わせることをご検討ください。

2 ご来場される株主様へ

- ・体調不良や発熱があると認められる方には入場をお断りしお帰りいただく場合があります。
- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、検温及びアルコール消毒液による手指の消毒やマスク着用のご協力をお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましてはソーシャルディスタンスに配慮し席数が従来の25%程度になる可能性があります。
- ・株主総会終了後の事業方針説明会につきましては中止とさせていただきます。
- ・ご来場の株主の皆様へ配布していました「お食事券」につきましては中止とさせていただきます。

3 当社の対応について

- ・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスク着用で対応をさせていただきますので何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、2020年8月11日（火曜日）午後6時までに行ってください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の場合、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・ 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくぼ ひでお 大久保 秀夫 (1954年10月2日生)	1980年9月 当社代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社エス・エヌ・ケー代表取締役社長	3,420,800株
	取締役候補者とした理由 当社を創業後8年2カ月という日本最短記録で史上最年少の若さ（ともに当時）で店頭公開（現JASDAQ上場）し、現在上場会社3社を含む企業グループに成長させた経験と実績に加え、幅広い人脈を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		
2	なかじま まさのり 中島 将典 (1964年4月15日生)	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長（現任）	57,000株
	取締役候補者とした理由 当社の営業本部長及び上場子会社の代表取締役社長などを務めた後、当社の代表取締役社長として当社をはじめとしたグループ企業を管理・指導してきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	ゆき たつ や 行 辰 哉 (1964年10月15日生)	1989年5月 当社入社 2006年4月 当社役員待遇兼事業統括本部通信 事業統括 2007年4月 当社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 当社上席執行役員事業推進本部副 本部長兼首都圏支社長 2012年4月 当社上席執行役員営業本部長兼首 都圏支社長 2013年4月 当社上席執行役員社長室長 2015年4月 当社常務執行役員社長室長 2016年4月 当社常務執行役員社長室長兼グル ープ統括部長 2016年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アップルツリー代表取締役社長 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	22,500株
取締役候補者とした理由 当社主要支社の支社長や社長室長などを務め、常務執行役員として当社及びグループ 企業の経営をサポートしてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適 切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
4	か とう こう じ 加 藤 康 二 (1959年3月10日生)	1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	25,200株
取締役候補者とした理由 当社の経理・財務を主とした管理部門の責任者及び常務取締役として経営を支えてき た経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待でき ると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	てらだこうじ 寺田耕治 (1956年12月24日生)	2009年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2009年7月 当社常務取締役コンサルティング ディビジョンヘッド 2013年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役(現任)	41,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>海外事業など当社の主要事業の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題などによる海外経済の減速や自然災害などを受けて輸出や生産面での影響がみられましたが、総じて高水準を維持する企業収益や消費税率引き上げの影響があったものの雇用・所得環境の着実な改善を受けて設備投資や個人消費が底堅く推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により輸出や生産、個人消費が減少し、設備投資も鈍化し、雇用・所得環境も弱含むなど厳しさを増しています。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大するとともに、AIを活用したサービスの開発が加速しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は㈱リンクアップの株式譲渡の影響を受けて前期に比べ7,788百万円減少し、49,731百万円（前期比13.5%減）となりました。

利益面では売上総利益が前期に比べ40百万円増加（前期比0.2%増）したことに加え、販売費及び一般管理費が代理店への支払いインセンティブの償却増等があったものの㈱リンクアップの株式譲渡の影響もあり前期に比

べ32百万円増加（前期比0.2%増）にとどまった結果、営業利益は3,229百万円（前期比0.2%増）、経常利益は3,324百万円（前期比0.5%増）、貸倒引当金繰入額2,244百万円の特別損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は1,067百万円（前期比48.3%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であった㈱リンクアップの当社保有株式の全部を譲渡したことに伴い、同社は当社の連結の範囲から除外されたため、当連結会計年度より「モバイルショッピングビジネスグループ」を報告セグメントから除外しております。

<フォーバルビジネスグループ>

2018年10月に子会社化した㈱第一工芸社の寄与や「アイコンサービス」が順調に拡大した結果、売上高は22,244百万円（前期比4.8%増）、人件費等の増加の影響でセグメント利益は2,092百万円（前期比2.6%減）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやI S Pが順調に拡大した結果、売上高は20,727百万円（前期比15.0%増）、セグメント利益は1,003百万円（前期比12.1%増）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

蓄電池やオール電化、L E D等の販売が増加した結果、売上高は5,467百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は74百万円（前期比7.1%増）となりました。

<その他事業グループ>

I Tエンジニアの派遣事業やセミナー関連事業が好調に推移した結果、売上高は1,292百万円（前期比7.5%増）、セグメント利益は74百万円（前期比23.3%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は428百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入180百万円及び、社内情報システムのソフトウェア等の購入205百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社のタクトシステム㈱と非連結子会社の㈱オープンエンドは、2019年10月1日を効力発生日として、タクトシステム㈱を存続会社とする吸収合併を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年4月19日付で連結子会社であった㈱リンクアップの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 37 期 (2017年 3月)	第 38 期 (2018年 3月)	第 39 期 (2019年 3月)	第 40 期 (当連結会計年度) (2020年 3月)
売 上 高(千円)	50,262,966	51,351,950	57,520,148	49,731,520
経 常 利 益(千円)	2,615,823	2,960,877	3,308,136	3,324,633
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,588,582	1,743,799	2,064,798	1,067,742
1株当たり当期純利益(円)	62.32	68.67	82.30	42.48
総 資 産(千円)	21,687,552	24,981,931	32,323,789	29,103,983
純 資 産(千円)	8,962,210	9,909,063	11,603,334	11,400,156
1株当たり純資産額(円)	319.17	357.01	420.04	430.48

② 当社の財産及び損益の状況

	第 37 期 (2017年 3月)	第 38 期 (2018年 3月)	第 39 期 (2019年 3月)	第 40 期 (当事業年度) (2020年 3月)
売 上 高(千円)	16,378,501	16,774,674	17,619,382	18,312,194
経 常 利 益(千円)	1,685,319	1,865,769	2,065,098	1,889,258
当 期 純 利 益(千円)	1,207,358	1,303,189	1,553,185	2,023,645
1株当たり当期純利益(円)	47.37	51.32	61.91	80.51
総 資 産(千円)	16,672,845	17,424,846	19,073,516	19,767,099
純 資 産(千円)	10,404,339	10,769,951	11,817,680	13,066,411
1株当たり純資産額(円)	408.09	429.61	470.86	519.38

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱フォーバルテレコム	542,354千円	75.4%	法人向け通信サービス
㈱フォーバル・リアル ストレート	56,998千円	61.1%	不動産関連サービス、情報通信機器 販売

4. 対処すべき課題

当社グループは、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。現在、マーケットで圧倒的な支持を得るために利益貢献の実績を積み重ねることに注力しており、その実現こそが更なる成長につながっていくと考えております。

5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主に当社と連結子会社16社等で構成され、中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P ・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、オール電化・エコ住宅設備・LED照明等の事業を行っております。

6. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
首都圏第一支社	東京都目黒区
首都圏第二支社	東京都千代田区
首都圏第三支社	横浜市中区
関西支社	大阪市西区
中部支社	名古屋市中村区
九州支社	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区
カスタマーコミュニケーションセンター	鹿児島県鹿児島市

②子会社

事業所	所在地
(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区
(株)フォーバル・リアルストレート	東京都千代田区

7. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,799名	16名減

(注) 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
657名	22名増	35.5歳	9.67年

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 就業人員には、関係会社等への出向者（245名）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,050百万円
(株)三菱UFJ銀行	200百万円
三井住友信託銀行(株)	796百万円
(株)きらぼし銀行	1,000百万円
(株)百十四銀行	1,000百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,157,827株 (自己株式2,574,795株を除く)
- ③ 株主数 3,077名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エス・エヌ・ケー	6,936,600株	27.5%
株式会社光通信	3,891,700株	15.4%
大久保 秀 夫	3,420,800株	13.5%
株式会社ブロードビーク	1,725,000株	6.8%
大久保 洋 子	1,570,000株	6.2%
フォーバル社員持株会	892,799株	3.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	432,500株	1.7%
株式会社 高 文	270,200株	1.0%
キャノンマーケティングジャパン株式会社	240,000株	0.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	223,300株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,574,795株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式 (2,574,795株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 秀 夫	(有)エス・エス・ケー代表取締役社長
代表取締役社長	中 島 將 典	
常務取締役	寺 田 耕 治	
常務取締役	加 藤 康 二	(株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役	行 辰 哉	(株)アップルツリー代表取締役社長 (株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役 (常勤監査等委員)	鈴 木 弘 之	
取締役 (監査等委員)	松 坂 祐 輔	東京平河法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	小 野 隆 弘	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）鈴木弘之氏は、長年にわたり国内外の経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年6月21日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、丹澤大二氏は取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）鈴木弘之氏、社外取締役（監査等委員）松坂祐輔及び小野隆弘の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定款に定めております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	267,234千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	21,201千円 (9,201千円)
合 計	9名	288,436千円

- (注) 1. 上表には、2019年6月21日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内
監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内
なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額122,500千円（監査等委員を除く取締役5名に対して122,500千円）及び株式報酬費用15,232千円（監査等委員を除く取締役4名に対して15,232千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	会社名等
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	東京平河法律事務所 弁護士

(注) 当社と東京平河法律事務所との間には顧問契約を締結しております。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に法令や定款の順守に係る見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

- ④社外役員の当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	32,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、太陽有限責任監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
 - (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。

- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額当社が負担するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み
- ・取締役会を17回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しました。

- ・代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
 - ・代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
 - ・代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
2. コンプライアンスに対する取り組み
- ・コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
 - ・コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年eラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
 - ・当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
3. リスク管理に対する取り組み
- ・当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応（災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信）を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
 - ・災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
 - ・情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年eラーニングによる教育研修を実施しております。
4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み
- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しました。
 - ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、2020年3月期の決算の状況を総合的に判断し、今期の1株当たりの配当額を26円といたします。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 本事業報告中の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,842,160	流動負債	15,094,207
現金及び預金	9,742,855	支払手形及び買掛金	5,215,294
受取手形及び売掛金	6,529,819	短期借入金	3,956,000
有価証券	100,242	未払金	2,683,402
商品及び製品	357,171	未払費用	828,860
仕掛品	73,040	未払法人税等	640,371
原材料及び貯蔵品	216,686	賞与引当金	724,335
前払費用	1,386,364	役員賞与引当金	141,813
未収入金	2,322,829	返品調整引当金	11,210
その他	288,753	その他	892,918
貸倒引当金	△175,602	固定負債	2,609,619
固定資産	8,261,822	長期借入金	90,000
有形固定資産	785,461	退職給付に係る負債	2,454,502
建物	293,269	持分法適用に伴う負債	15,372
器具備品	169,413	繰延税金負債	27,810
土地	267,021	その他	21,934
その他	55,756	負債合計	17,703,826
無形固定資産	1,117,478	(純資産の部)	
のれん	488,483	株主資本	10,520,094
ソフトウェア	605,122	資本金	4,150,294
ソフトウェア仮勘定	20,439	資本剰余金	2,311,603
その他	3,433	利益剰余金	5,578,825
投資その他の資産	6,358,882	自己株式	△1,520,629
投資有価証券	1,695,680	その他の包括利益累計額	309,842
長期貸付金	175,784	その他有価証券評価差額金	367,308
長期前払費用	1,502,785	為替換算調整勘定	△30,664
繰延税金資産	2,246,386	退職給付に係る調整累計額	△26,801
破産更生債権等	2,867,561	新株予約権	48,728
その他	708,196	非支配株主持分	521,490
貸倒引当金	△2,837,512	純資産合計	11,400,156
資産合計	29,103,983	負債・純資産合計	29,103,983

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		49,731,520
売 上 原 価		30,911,397
売 上 総 利 益		18,820,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,591,111
営 業 利 益		3,229,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,052	
受 取 配 当 金	23,617	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	30,734	
保 険 解 約 返 戻 金	44,077	
違 約 金 収 入	34,207	
そ の 他	70,289	210,979
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,453	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	66,815	
そ の 他	16,087	115,357
経 常 利 益		3,324,633
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	
子 会 社 株 式 売 却 益	349,092	
そ の 他	68,031	417,152
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6,356	
減 損 損 失	35,389	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,818	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,244,011	
そ の 他	45,247	2,366,823
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,374,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,286,715	
法 人 税 等 調 整 額	△762,917	523,797
当 期 純 利 益		851,165
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△216,577
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,067,742

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	2,291,104	5,138,537	△1,555,833	10,024,103
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△627,454		△627,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,067,742		1,067,742
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		18,950		35,257	54,207
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,548			1,548
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	20,498	440,288	35,204	495,991
当連結会計年度末残高	4,150,294	2,311,603	5,578,825	△1,520,629	10,520,094

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整 累計	その他 の 包 括 利 益 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	573,079	△20,523	△34,423	518,133	54,561	1,006,536	11,603,334
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△627,454
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,067,742
自己株式の取得							△52
自己株式の処分							54,207
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							1,548
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△205,771	△10,141	7,622	△208,290	△5,833	△485,046	△699,170
当連結会計年度変動額合計	△205,771	△10,141	7,622	△208,290	△5,833	△485,046	△203,178
当連結会計年度末残高	367,308	△30,664	△26,801	309,842	48,728	521,490	11,400,156

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)フォーバルテレコム
(株)フォーバル・リアルストレート
その他14社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・非連結子会社の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
その他2社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 4社
- ・会社等の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
- ・持分法を適用した関連会社の数 6社
- ・主要な会社等の名称 JAPANESE SMEs DEVELOPMENT
JOINT STOCK COMPANY
その他5社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 (株)システムサポート札幌
(株)エム・アイ
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ・ 返品調整引当金
売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度間の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は383,185千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」及び「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「違約金収入」及び「保険解約返戻金」それぞれ8,310千円及び13,443千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」（当連結会計年度は、11,300千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 1,251,552千円
 2. 受取手形割引高 26,398千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,732,622株	-株	-株	27,732,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	627,454	利益 剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	654,103	利益 剰余金	26.00	2020年3月31日	2020年6月2日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （千円）（※1）	時価（千円） （※1）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,742,855	9,742,855	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,529,819	6,529,819	—
(3) 未収入金	2,322,829	2,322,829	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的債券（※2）	201,480	202,420	939
②その他有価証券	616,000	616,000	—
(5) 長期貸付金（※3）	180,723	112,651	
貸倒引当金（※4）	△68,498		
	112,224	112,651	426
(6) 支払手形及び買掛金	(5,215,294)	(5,215,294)	—
(7) 短期借入金（※5）	(3,896,000)	(3,896,000)	—
(8) 未払金	(2,683,402)	(2,683,402)	—
(9) 長期借入金（※5）	(150,000)	(149,530)	469

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）有価証券に含まれる一年内償還予定の満期保有目的債券を含めております。

（※3）短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

（※4）長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（※5）短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は（9）長期借入金に含めております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 長期貸付金
当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額978,441千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	430円48銭
2. 1株当たり当期純利益	42円48銭

重要な後発事象に関する注記

(簡易株式交換によるカエルネットワークス株式会社の完全子会社化)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、2020年5月29日に発行済み株式の60%の株式を取得して当社の子会社になったカエルネットワークス株式会社（以下、「カエルネットワークス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

カエルネットワークスは、コンピュータネットワークシステムの販売、構築、導入、監視・管理などの保守サービスの提供のほか、ネットワークデザイン、コンサルテーションの実施、システムの構築に関わる企画、開発の受託、ネットワークテクノロジーに関する教育業務などを行っており、金融機関ネットワーク、官公庁系ネットワークからデータセンター構築まで豊富な経験を有する企業です。フォーバルグループの既存のネットワークの内製化に取り組みほか、クライアント先の中小・中堅企業のネットワークに関する企画・設計・構築などの能力強化を図るとともに、ネットワークエンジニアの派遣業務に関するグループシナジーも期待できると考え、より強固な関係を構築すべく完全子会社化することを決定いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換取締役会決議日（当社）	2020年6月9日
本株式交換臨時株主総会決議予定日（カエルネットワークス）	2020年6月9日
本株式交換契約締結日	2020年6月9日
本株式交換の効力発生日	2020年7月1日（予定）

(注) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式を交換する予定です。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、カエルネットワークスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がカエルネットワークスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時に、カエルネットワークスの株主名簿に記載又は記録されたカエルネットワークスの株主のうち当社を除く株主に対し、カエルネットワークスの普通株式に代わり、その所有するカエルネットワークス普通株式の数に、以

下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付する予定です。

	フォーバル (株式交換完全親会社)	カエルネットワークス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	900	1
株式交換により交付する株式数	フォーバルの普通株式：360,000株	

(注1) 株式の割当比率

カエルネットワークスの普通株式1株につき、当社の普通株式900株を割当て交付します。ただし、効力発生日(2020年7月1日予定)の直前時点において当社が保有するカエルネットワークス普通株式については、本株式交換による株式の割当て交付は行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社株式の数：360,000株

当社は、本株式交換に際して、本株式交換によりカエルネットワークスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるカエルネットワークスの株主に対し、その保有するカエルネットワークス株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した当社株式を割当て交付いたします。当社は、本株式交換により交付する株式として、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

3. 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所に上場していることから、市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、2020年5月31日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日以前2ヶ月の終値平均株価を算定の基礎として行った結果、1株当たりの価格について1,112円を採用いたしました。

これに対し、カエルネットワークスの株式価値については、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びカエルネットワークスから独立した第三者機関である株式会社青山トラスト会計社(以下、「青山トラスト会計社」といいます。)に、カエルネットワークスの株式価値の算定を依頼し、カエルネットワークスの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換の当事者間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、当社は本株式交換についてカエルネットワークス普通株式の1株当たりの評価を1,000,000円とすることに決定いたしました。

なお、青山トラスト会計社は、カエルネットワークスの株式価値の算定に際して、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似上場会社方を採用して株式価値の算定をしております。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について以下の算式で算定し、カエルネットワークスと交渉を行った結果、上記2. (3)記載のとおり、カエルネットワークス株式1株に対して、当社株式900株を割当てることと決定いたしました。

$$\text{本株式交換比率} = \frac{\text{カエルネットワークスの株式価値 (1株当たりの評価1,000,000円)}}{\text{フォーバルの株式価値 (1株当たりの評価1,112円)}}$$

(注) 株式交換比率は小数点以下を切り上げております。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及びカエルネットワークスが大幅な増減益になることや資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」といいます。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(当社の子会社の重要な卸取引先の破綻に伴う連結計算書類に与える影響について)

当社の子会社フォーバルテレコム(以下、「子会社」といいます。)はあくびコミュニケーションズ株式会社及び株式会社カステラ(以下、「あくび等」といいます。)に対して、インターネットの接続サービスを卸販売しておりましたが、あくび等は2020年2月28日付で東京地方裁判所より破産手続き開始決定を受けております。

これに伴い、あくび等への債権に対する貸倒引当金繰入額として、売掛金の未回収額331,074千円、前払費用1,912,936千円(合計して、2020年3月末の連結貸借対照表上は破産更生債権等として投資その他の資産に表示)、合計2,244,011千円を特別損失として表示しております。また、破綻に際しあくび等より、あくび等からエンドユーザーへの接続サービス

の大半が実態を伴っていないにも関わらず、子会社に対して当該サービスが実在しているとの虚偽の報告を行っていた旨の報告を受けており、こうしたあくび等の行為に対して子会社は訴訟提起を含めた対応を検討中です。

なお、子会社からあくび等への卸販売は適法に行われ、契約 I D 数に基づく卸代金を毎月請求・入金を受け、子会社も回線提供会社へ同数の契約 I D 数の使用料を支払ってきたことから、正常な営業循環の取引として処理しており、2020年3月期の連結損益計算書には同社に対する売上高1,506,363千円、売上総利益1,166,738千円、営業利益344,646千円、経常利益344,646千円が含まれております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,789,020	流動負債	4,539,304
現金及び預金	6,776,136	買掛金	2,035,931
受取手形	4,744	未払金	1,147,938
売掛金	2,159,992	未払費用	460,500
有価証券	100,242	未払法人税等	148,311
商品	96,380	前受金	33,247
貯蔵品	1,540	賞与引当金	371,500
前払費用	207,275	役員賞与引当金	122,500
短期貸付金	171,287	その他	219,374
未収入金	983,579	固定負債	2,161,384
その他	318,476	退職給付引当金	2,149,319
貸倒引当金	△30,635	その他	12,064
固定資産	8,978,079	負債合計	6,700,688
有形固定資産	367,812	(純資産の部)	
建物	199,619	株主資本	12,688,582
器具備品	123,193	資本金	4,150,294
土地	45,000	資本剰余金	2,543,977
無形固定資産	186,282	資本準備金	17,205
のれん	16,719	その他資本剰余金	2,526,771
ソフトウェア	164,750	利益剰余金	7,514,939
電話加入権	3,085	利益準備金	349,755
ソフトウェア仮勘定	1,728	その他利益剰余金	7,165,184
投資その他の資産	8,423,983	繰越利益剰余金	7,165,184
投資有価証券	918,927	自己株式	△1,520,629
関係会社株式	5,949,410	評価・換算差額等	377,828
長期貸付金	315,095	その他有価証券評価差額金	377,828
繰延税金資産	896,900	純資産合計	13,066,411
破産更生債権等	72,469	負債・純資産合計	19,767,099
その他	526,099		
貸倒引当金	△254,919		
資産合計	19,767,099		

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		18,312,194
売 上 原 価		9,101,647
売 上 総 利 益		9,210,546
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,929,767
営 業 利 益		1,280,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,126	
受 取 配 当 金	493,812	
業 務 受 託 料	60,600	
保 険 解 約 返 戻 金	44,392	
そ の 他	32,107	638,039
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,804	
為 替 差 損	9,154	
投 資 事 業 組 合 損 失	2,600	29,560
経 常 利 益		1,889,258
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	756,800	
そ の 他	49,201	806,001
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,223	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,923	
減 損 損 失	35,389	75,535
税 引 前 当 期 純 利 益		2,619,724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	556,420	
法 人 税 等 調 整 額	39,657	596,078
当 期 純 利 益		2,023,645

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,507,821	2,525,026	287,009	5,831,738	6,118,748	△1,555,833	11,238,235
当期変動額									
利益準備金の積立					62,745	△62,745	—		—
剰余金の配当						△627,454	△627,454		△627,454
当期純利益						2,023,645	2,023,645		2,023,645
自己株式の取得								△52	△52
自己株式の処分			18,950	18,950				35,257	54,207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	18,950	18,950	62,745	1,333,446	1,396,191	35,204	1,450,346
当期末残高	4,150,294	17,205	2,526,771	2,543,977	349,755	7,165,184	7,514,939	△1,520,629	12,688,582

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	579,444	579,444	11,817,680
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△627,454
当期純利益			2,023,645
自己株式の取得			△52
自己株式の処分			54,207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△201,616	△201,616	△201,616
当期変動額合計	△201,616	△201,616	1,248,730
当期末残高	377,828	377,828	13,066,411

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3～36年
- ・車両運搬具 3年
- ・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	740,582千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,210,760千円
長期金銭債権	289,796千円
短期金銭債務	539,442千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	1,294,129千円
	仕入高	2,341,083千円
	上記以外の営業取引高	981,588千円
	営業取引以外の取引高	66,719千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,634,451株	44株	59,700株	2,574,795株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分59,700株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		87,436千円
投資有価証券評価損		141,217千円
関係会社株式評価損		275,354千円
未払事業税		23,892千円
未払金		142,324千円
未払費用		23,434千円
賞与引当金		113,753千円
退職給付引当金		658,121千円
その他		132,249千円
	繰延税金資産小計	1,597,783千円
評価性引当額		△537,139千円
	繰延税金資産合計	1,060,643千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△163,743千円
	繰延税金負債合計	△163,743千円
	繰延税金資産の純額	896,900千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金不算入の項目	1.95%
住民税均等割	1.14%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△9.68%
税額控除	△1.99%
評価性引当額の増減	0.59%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.75%

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大久保秀夫	-	当社代表取締役会長 公益財団法人 CIESF理事長	被所有 13.5%	-	寄付金の支払	36,433	-	-

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 フォール レコム	542,354	法人向け通信 サービス	所有 75.4%	役員の兼任 営業上の取引	商品の販売 及び通信サ ービスの取 次(1)	71,030	売掛金	133,367
						商品の仕入 及び外注工 事費(1)	396,046	買掛金	128,006
子会社	株式会社 フォール テクノロジー	100,000	ビジネスホ ン・PCの施工・ 保守、その他 通信工事全般	所有 100.0%	営業上の取引 社員の出向	商品の販売 (1)	93,685	売掛金	18,257
						通信機器の 保守及び外 注工事費(1)	1,430,895	買掛金	145,868
						出向料及び その他の費用 (純額) (3)	179,821	未収入金 立替金	53,669 126,152
子会社	株式会社 アップブリ ック	100,000	住宅設備機器 卸業、住宅設 備工事請負業	所有 100.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 (2)	500,000 616	短期貸付金 長期貸付金	20,000 60,000
子会社	株式会社 第一工 芸社	35,000	オフィス家具 の販売、OA機 器の販売及び 保守サービス 業務	所有 100.0%	営業上の取引 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 (2)	334,000 870	短期貸付金	35,000

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 社員の出向については、出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費他相当額を受領しております。
- (4) 子会社及び関連会社の債権総額240,274千円に対し、124,532千円の貸倒引当金を計上しております。
- (5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 519円38銭
2. 1株当たり当期純利益 80円51銭

重要な後発事象に関する注記

(簡易株式交換によるカエルネットワークス株式会社の完全子会社化)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、2020年5月29日に発行済み株式の60%の株式を取得して当社の子会社になったカエルネットワークス株式会社(以下、「カエルネットワークス」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水幸樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び運用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤健文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水幸樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月24日

株式会社フォーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 弘 之 ㊟

監査等委員 松 坂 祐 輔 ㊟

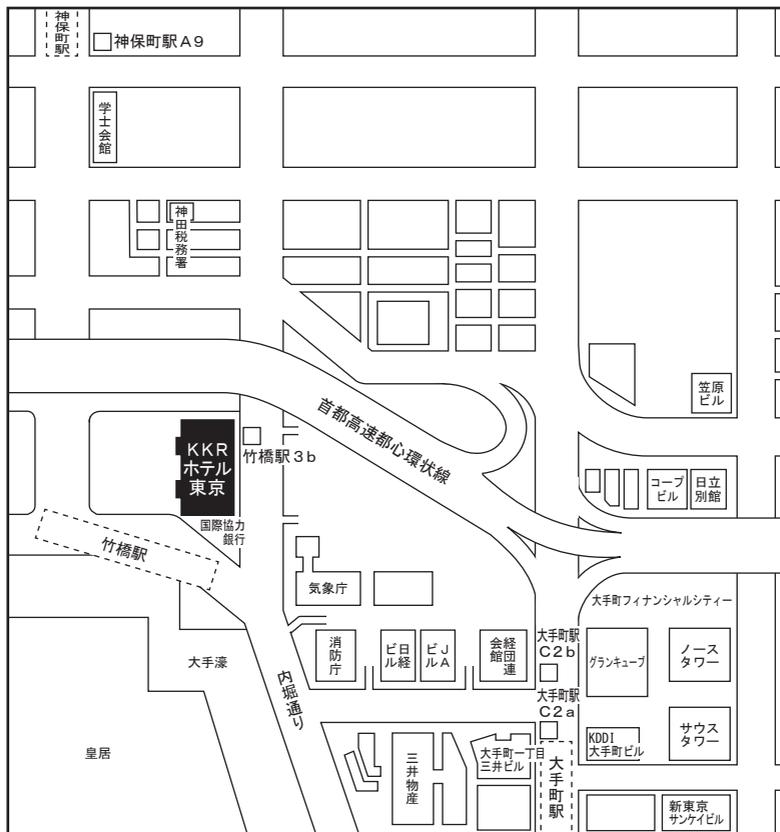
監査等委員 小 野 隆 弘 ㊟

(注) 監査等委員松坂祐輔及び監査等委員小野隆弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）
地下鉄千代田線大手町駅C2a出口・C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分